

日本共産党

高槻市会議員

宮本雄一郎

つうしん

発行：日本共産党高槻市会議員団 宮本雄一郎
連絡先：議員団控室電話 072-674-7230
事務所：高槻市氷室町1丁目25-6 TEL 072-692-2758
自宅：高槻市氷室町2丁目14-2 TEL 072-695-1900



6月市議会

「産廃施設の建設は住民同意が必要」とする条例が全議員賛成で成立

6月議会で議員提案され、可決された条例は産業廃棄物処理施設などの敷地境界線から、500メートル以内にある自治会（以下、同意対象自治会）の5分4の同意、かつ同意

した自治会の世帯数が同意対象自治会の世帯数の5分の4以上でなくてはならないと厳しいハードルを課しています。同様の条例は大阪府下では初です。

住民の運動が実る！

昨年末、市内梶原中村町に年間300日、24時間運転し、医療系などの特別管理産業廃棄物なども扱う大規模な産廃施設の計画が明

らかになりました。半径1キロ以内に数千世帯の住宅があり、幼稚園・保育園・小・中・高校が10施設もあります。

地元住民の皆さんは対策協議会を結成し、市長や議長、市会議員への要請行動、署名活動にも取り組まれました。約10万筆が集まりました。私のもとにも、計画断念への協力や条例

制定を求めるはがきや手紙を50通以上いただきました。それらの運動が市議会を大きく動かしました。条例の制定につき、条例の制定にたがりました。また、産廃業者は建設計画を5月末、断念しました。

一般質問

移動図書館「きぼう号」の再開を

移動図書館「きぼう号」は年間のべ5501人、3万5397冊の利用があります（一昨年実績）。しかし、4月以降、その運行ができなくなっています。市が委託企業に求めている「二名の司書配置」の条件を満たす事業者が

なかったことなどが原因です。「再開に向け、どのような努力をしてきたのか」と質問、市は委託内容の見直しなどの努力を積み重ねてきた」と答弁しました。「運行を再開するため、別の手だてがないか引き続き検討するべ

き」と質し、市は「できる限り、利用者のニーズに答えていきたい」と答弁しました。また、「臨時で図書館協議会を開催するべきではないか」と提起し、専門家を交えた十分な議論を求めました。市は「8月の協議会の議論を経て検討し

たい」と答弁しました。「図書館から遠い地域、ニーズが高い地域だけでも空白期間を作らずに運行を」「図書館協議会だけでなく、地域文庫・家庭文庫のみならずにも意見や協力をいただくことが必要」と主張しました。また、市が責任を持って安定的な待遇で司書を配置することが必要です。



「万博」の大阪誘致決議に反対

6月議会、「2025日本万国博覧会の大阪誘致に対する決議」を公明党が提案しました。日本共産党市議員団は夢洲での万博はカジノとセットであり、大型開発のムダ使いになるなどの理由をあげ、反対しました。

反対理由①

カジノとセット

万博誘致とカジノ誘致はセットで進められています。松井大阪府知事はカジノ議員連盟の総会で「大阪でカジノと万博が実現すれば相乗効果が生まれる」と発言しています。吉村大阪市長も「万博は期間限定のイベント」「夢洲における(カジノを含む)国際観光拠点に永続的なもの」と市議会で述べています。ギャンブル依存症や治安の悪化を誘発するカジノ誘致を前提とした万博の開催は認められませんが、

村大阪市長も「万博は

期間限定のイベント」

反対理由②

莫大な費用の大型公共事業

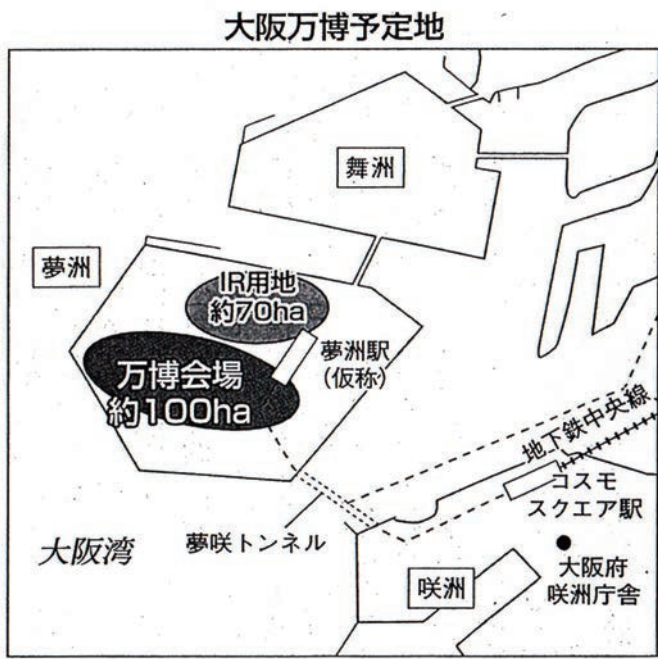
開催予定地である夢洲での万博は莫大な費用を要する大型開発を伴い、その費用を回収する見通しがありません。会場建設に1250億円、運営に830億円、鉄道整備に730億円などの費用がかかります。例えば、会場建設費のうち、400億円を地元経済界が負担するとしていますが、一昨年の調査では万博に参加を表明している地元企業は18%しかありません。また、これらの費用がどこまで膨らむのかわ

透明です。

反対理由③

府民のくらしや安全にこそ予算を

それらの莫大な費用と不採算は大阪府財政を破たんに導き、府民のくらし・安全のための予算が削減されかねません。大阪府はこの10年の子育て世帯の貧困率の増加は全国ワースト1、一人暮らし高齢者の割合も最高水準で、高齢者の貧困も大きな問題です。大阪府はこれまでもまちかどデイハウスへの補助金などの予算を削減しており、これにいつそう拍車がかかる危険があります。



また、これら費用がどこまで膨らむのかわ

JR高槻駅北側の喫煙所が改善されました

南平台・奈佐原方面行きのバスを利用されている方から「バスを待っていると、喫煙所からタバコの煙りが流れてくる。日によっては服に臭いがつく時もある。何とかして」と要望が寄せられていました。

この喫煙所はJTが高槻市の許可を得て設置し、市に寄付したものです。担当課である清掃業務課に、JTと対策を協議するよう要望していました。その結果、写真のように、バス停側の入り口がなくなり、壁も高く、以前は足元の部分が空いていましたが、これもふさがれました。



公共的な施設・場所での禁煙や分煙は国民的な合意が形成されています。JTや高槻市はその徹底に責任を持つことが必要です。特にJTにはたばこを販売する企業として、社会的責任があります。引き続きその責任を果たしてほしいと思います。

高槻市議会ホームページで議案や各党派・議員の賛否がご覧いただけます。

高槻市議会

検索

宮本雄一郎 ～ 市政相談会 ～

とき 毎月第3土曜日 午後2時～4時

ところ 氷室町1丁目25-6 ☎072-695-1900

この日以外でもお気軽にご相談ください

